

【都道府県中間報告書】

都道府県番号	17
都道府県名	石川県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数, 学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
石川県学力向上推進地域	257校 (9校)	104校 (6校)	361校 (15校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①小松地区協議会 (小松市, 加賀市, 山中町, 寺井町, 根上町, 辰口町, 川北町)	57校 (1校)	20校 (2校)	77校 (3校)
②金沢市地区協議会 (金沢市)	58校 (2校)	24校 (1校)	82校 (3校)
③金沢地区協議会 (松任市, 美川町, 鶴来町, 野々市町, 河内村, 吉野谷村, 鳥越村, 尾口村, 白峰村, 津幡町, 高松町, 七塚町, 宇ノ気町, 内灘町)	46校 (2校)	20校 (1校)	66校 (3校)
④七尾地区協議会 (七尾市, 羽咋市, 押水町, 志雄町, 志賀町, 富来町, 田鶴浜町, 鹿西町, 鳥屋町, 鹿島町, 中島町, 能登島町)	53校 (2校)	19校 (1校)	72校 (3校)
⑤輪島地区協議会 (輪島市, 珠洲市, 穴水町, 門前町, 柳田村, 内浦町)	43校 (2校)	21校 (1校)	64校 (3校)

### Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

#### ○地区別協議会に対して

##### (1) 「石川県学力向上推進協議会」における協議

県協議会の構成員は、地区別協議会の代表者 5 名，担当指導主事 5 名，学識経験者 2 名，PTA 関係者 2 名の計 14 名とし，年 3 回開催。

協議内容としては，

- ・フロンティアスクールにおける研究内容や地区別協議会の運営の方法を検討するとともに，研究の成果の普及の方策についての具体的な方向性を示す。
- ・各フロンティアスクールの実践内容をまとめ，次年度地区別協議会を実施する際の資料とする。

#### ○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

(1) 立ち上げの時期（5 月下旬まで）に全フロンティアスクールを訪問し，校長及び担当者と懇談し，学校の実態に応じた特色ある取組について助言する。また，各教育事務所ごとに担当の指導主事を決め，随時学校訪問を行い，各校の実態，取組に応じたきめ細かな指導助言を行っている。

(2) 地区別協議会は県内 5 地区において，年 3 回実施。構成は，フロンティアスクールの研究代表の他に域内の学校の代表で構成し，各フロンティアスクールにおける研究授業を中心に，習熟の程度に応じた指導の充実を中心に協議し，指導助言を行っている。

(3) 「きめ細かな指導推進協議会」（県）を県内 5 地区，年 3 回程度実施。少人数等の加配校全校の代表を集め，研究授業をもとに，少人数，ティームティーチングにおける効果的な指導の在り方について研究協議を行っている。

### Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

(1) 全県的な学力調査を実施（年 1 回。小 6，中 3 対象）。県全体の基礎学力の定着度を把握するとともに，報告書を全学校に配付し，県との比較により，指導法の工夫改善・教育課程の見直しに生かすこととしている。

(2) 年間 2 回（7 月，12 月）全少人数加配校に対し，児童生徒，教員を対象にアンケート調査を実施。結果をもとに指導法や指導体制の改善について指導助言を行っている。

## V. 学力向上推進協議会について

### ○開催時期（参加対象）

第1回	5月	大学助教授，PTA関係者，地区別協議会代表教員（校長），地区別協議会担当指導主事	13名
第2回	11月	大学助教授，PTA関係者，地区別協議会代表教員，（校長），地区別協議会担当指導主事	13名
第3回	1月	大学助教授，PTA関係者，地区別協議会代表教員（校長），地区別協議会担当指導主事	13名

### ○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

第1回	「テーマ 学力とは」
	・主な協議内容
	・「学力」のとらえ
	・研究の方向性について
	・研究成果の普及の方法について
第2回	「テーマ 地区別協議会の研究推進について」
	・主な協議内容
	・各地区別協議会の内容について
	・フロンティアスクールの成果の各学校への普及の具体的方法について
第3回	「テーマ 本年度の成果と課題について」
	・主な協議内容
	・本年度の地区別協議会及びフロンティアスクールにおける研究の成果と課題について
	・来年度の具体的な取組について

## VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- (1) 県基礎学力調査の活用
- (2) 教員・児童生徒へのアンケートの実施
- (3) 積極的な授業公開

(進捗状況 (成果, 課題 等))

- (1) 平成14年度基礎学力調査のデータと平成15年度のデータを比較することにより、フロンティアスクールを含む県内の子どもたちの基礎学力の定着度及び指導方法等を評価する予定である。
- (2) 平成14年度のアンケート結果と平成15年度の結果を比較し、教員や児童生徒の情意面での評価を行う予定である。
- (3) 授業公開については、積極的に行われており、平成15年度中間発表を予定している学校もある。授業公開の場で教員、保護者等からアンケートなどにより意見を聞く予定である。

### 【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- (1) 地区別協議会と「きめ細かな指導推進協議会」(県)を連携させ、TTや少人数学習における指導法の工夫・改善について、具体的な研究授業を踏まえて協議している。(小松地区, 金沢地区学力向上推進協議会)
- (2) H14からH16までの「地区別協議会推進計画表」作成し、フロンティアスクール等を示した。(小松地区協議会)

(実践研究成果の普及方策)

- (1) フロンティアスクールとしての1年間の取組状況を、「きめ細かな指導推進協議会」(県)参加者に報告した。  
(小松地区, 金沢地区学力向上推進協議会)
- (2) 今年度のまとめを(冊子)を作成し、管内の学校へ配付した。  
(小松地区学力向上推進協議会)
- (3) 取組をまとめて教育事務所のホームページに掲載予定である。  
(<http://www.pref.ishikawa.jp/kyoiku/wajima/>)  
(輪島地区学力向上推進協議会)